

各委員からの文書によるご意見について

崎田 裕子 委員

崎田裕子 ジャーナリスト・環境カウンセラー

NPO 法人持続可能な社会をつくる元気ネット理事長

NPO 法人新宿環境活動ネット代表理事

一般社団法人環境ビジネスウィメン代表理事

はじめに

これまで私は、持続可能な社会の実現に向けて、くらしや地域に根差した共創を重視し、生活者・社会の視点から取り組んでまいりました。今回の大震災は、地球上に生きる人間にとって自然との共生がいかに重要か改めて直視する機会となり、くらし・仕事のあり方や生き方を見直す転期と感じております。また、被災地域の復興策につながる地域の活力再生と環境・エネルギー政策の連携も重視し、「変革と共創」めざし提案をさせていただきます。

■「地域に根差した脱温暖化環境共生社会」を共創する「日本の総合戦略」に

- 省庁の垣根を越えて実現する国のビジョンと道筋を描き、「日本の総合戦略」とし、地域に根差し、地域の活力を創造する「脱温暖化・循環型・自然共生社会」をめざす

■「資源・エネルギー・食を総合化」し「環境まちづくり、環境都市づくり」

- 環境を柱にくらし・住まい・仕事を見直し、環境の地域づくり・都市づくりを具体化。特に地域の未利用資源で再生可能エネルギーづくりや、環境農業を総合的に取り入れる

■くらしの質を高める「参加」と、地域環境力を高める「連携・協働」重視

- 政策の実現過程への多様な主体の参加・参画を推進すると共に、地域課題を解決する連携・協働をコーディネートして変革の見える化・定量化を担う人材育成の高度化を図る
- 科学技術研究の社会システムへの定着めざし、専門家と地域主体との連携を推進する。また、NGO 含め総合的システムで、アジアはじめ世界の環境負荷削減に貢献する

■重要な基本的方向性は「環境と経済」。経済的インセンティブづくり

- 消費市場はじめすべての経済活動に環境の視点を組み入れ、環境を柱に経済再建めざし、環境ビジネス融資・環境ベンチャー投資市場づくりなど、金融市場のグリーン化も図る
- 環境税、排出量取引、GHG 認証制度など経済的インセンティブづくりを徹底する

■自然と共生する低炭素社会システムへの変革

- 夏時間制シミュレーション、自然と共生するエコハウス、2 地域居住や I/U ターン推進、IT で自宅勤務、安全な自転車通勤、エコドライブの教習過程導入など、改革環境整備

■天然資源の有効活用に徹する循環型社会システム改革

- 天然資源利用の最小化に向けて、環境配慮設計、リユース容器使用、簡易包装販売など、リデュース・リユースのライフスタイル・ビジネススタイルへの変革を推進すると共に、レアメタル・レアアースのリサイクルと、各リサイクル法制度のわかりやすい見直し
- 原子力発電の廃炉や放射性廃棄物、放射線影響廃棄物の、処分法の制度化への関与口

■ 2011.05.11 中央環境審議会総合政策部会

「環境基本計画見直しに向けて」

崎田裕子

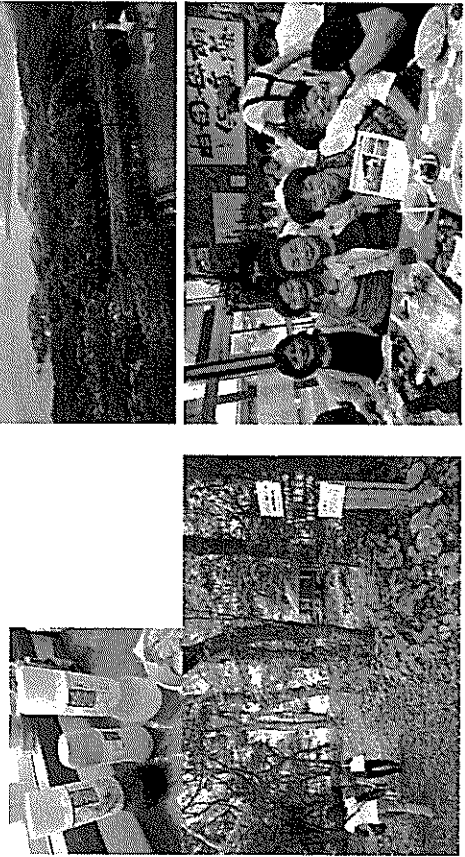
ジャーナリスト・環境カウンセラー

NPO法人「持続可能な社会をつくる元気ネット」理事長
一般社団法人「環境ビジネスウイメン」代表理事
NPO法人「新宿環境活動ネット」代表理事

2011 YUKO SAKITA

1

美しい自然と快適なくらし、
地元のおいしい食と元気な人々・・・
そして経済が回れば、地域は元気になる！

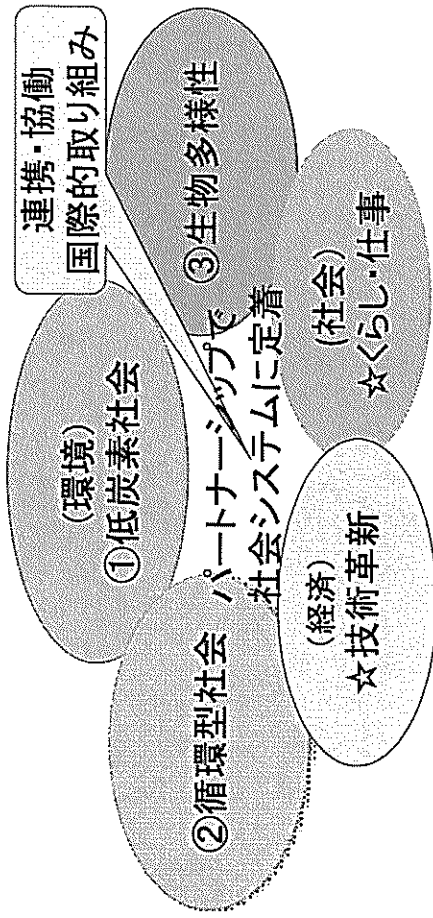


2011 YUKO SAKITA

3

地域に根差した脱温暖化環境共生社会を 共創する 日本の総合戦略に

「低炭素・循環型・自然共生」をつないで足元から実現を



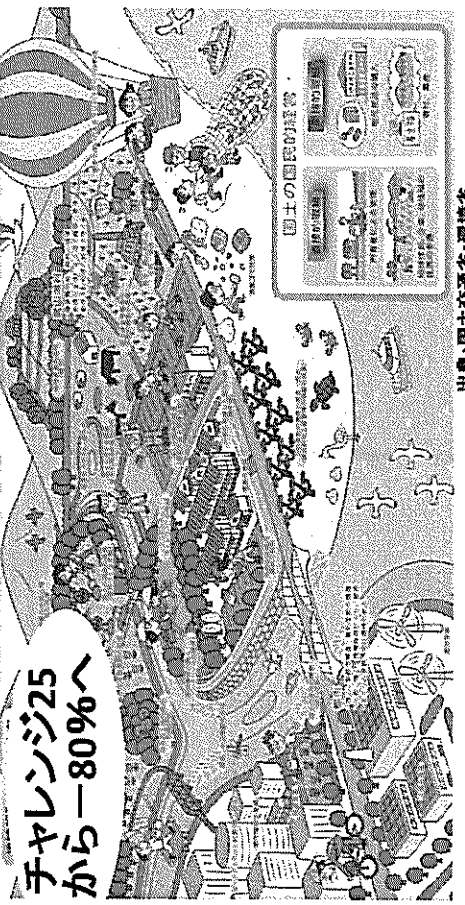
2011 YUKO SAKITA

2

資源・エネルギー・食を総合化した 環境まちづくり、環境都市づくり

よりよい状態で国土を次世代へ引き継ぐ「持続可能な国土管理」の基本方向

チャレンジ25
から-80%へ



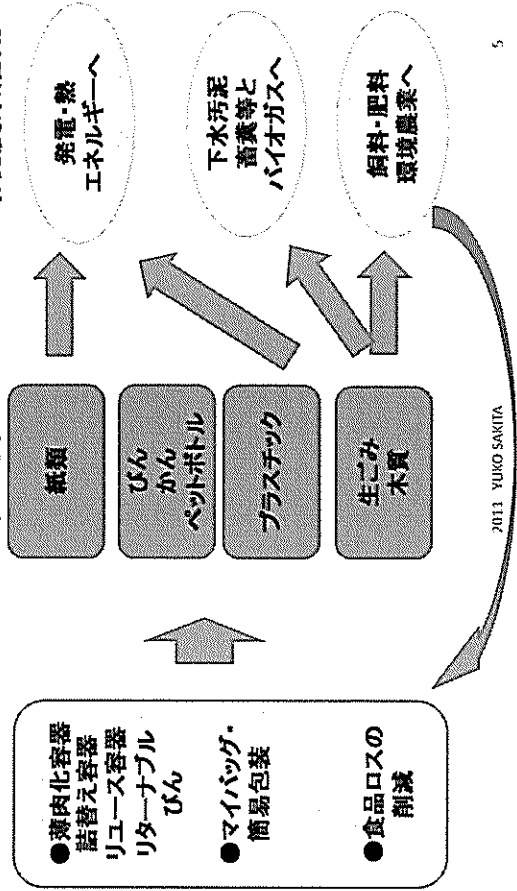
2011 YUKO SAKITA

4

出典:国土交通省・環境省
「第4次国土利用計画(全国計画)の概要」

太陽光・風力・小水力・地熱・波力だけでなく
資源・エネルギー・食の循環する地域へ
エネルギー
環境農業活用

リデュース
リサイクル
リデュース



持続可能な地域・社会実現への展望

地域の将来ビジョンを作成・共有

資源・エネルギー・食・住・交通・自然
を総合化

具体化にむけ金融・経済など
分野を超えた連携・協働をつなぐ

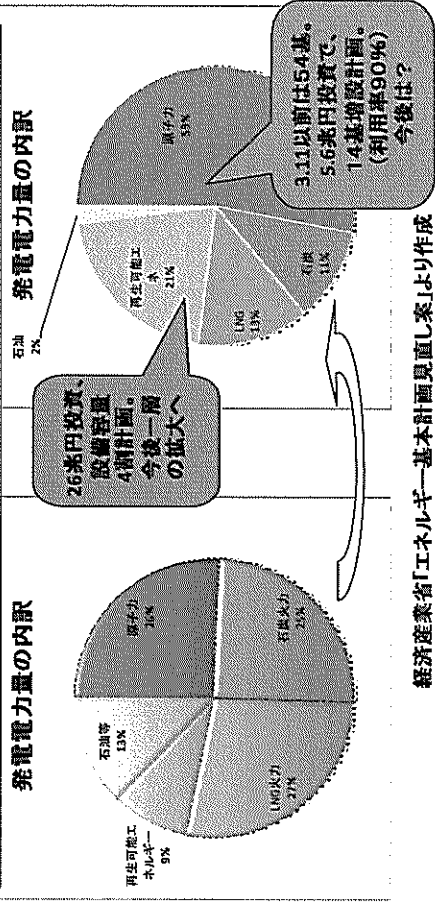
環境負荷削減効果の見える化・定量化
的確な状況把握

PDCAサイクル
で評価し応援

イノベーションを生み出すパートナーシップで
地域性豊かな環境まちづくりの実現

未利用資源を徹底活用した上で描きたい
エネルギーとくらし・地域の将来

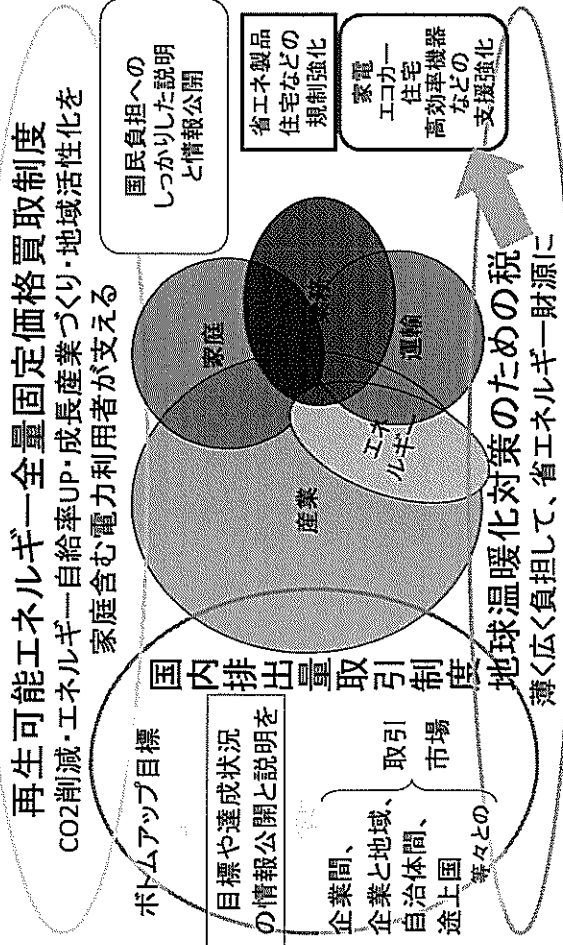
2010年作成のエネルギー基本計画が描く2030年ビジョン
「ゼロエミッション電源(再生可能エネルギーと原子力)を2倍に」



地域環境力を高める「参画」「連携協働」と
変革をコーディネートできる人材育成

- 2050年持続可能な地域づくりへの総合的視点
 - ・ 農・林・漁業(森・川・海)、いのちをつなぐ地域づくり
 - ・ 未利用資源活用した、再生可能エネルギー確保
 - ・ 水と緑・公共交通で、快適なまちづくり・都市再生
- 大学・行政機関と地域人材・地域資源をつなぐ
 - ・ 科学技術を総合化し、地域の課題解決につなぐ
 - ・ 金融・経済をつないだ連携システムで地域活性化
 - ・ くらし・地域の環境行動を見える化・定量化する
 - ・ 排出量取引など社会システムをデザインする

重要な「環境と経済」経済的インセンティブづくり



東日本大震災復興ふまえ緊急提案
膨大な災害廃棄物、生活廃棄物、放射線影響ガレキ。
今を生き抜きながら、10年20年後を描く



2011年
3月26日
27日
石巻



「福島環境回復まちづくりプラン」
放射線影響土壌とガレキ処理、そして地域活性化
環境省が軸となり、各県庁・福島県・地元自治体連携を

資源の有効活用に徹する循環型社会システム改革

- 国内・アジア・世界の循環型社会構築 中長期ビジョンづくり
・「2030・50年の循環型社会目標とロードマップ」
- 循環法体系を整理し、3R徹底CO2削減する資源の流れづくり
・リデュース・リユース促進法導入と、2R製品のくらしでの定着
- ・効率的なリユース・リサイクル施策導入～店頭回収・デポジット
- ・繊維・小型家電・有害物・プラ製品etc素材別回収など法制度化
- ・熱・エネルギー回収効率アップと有効活用
- ・コスト内部化で製造・販売・消費・行政の役割整理とコスト削減
- 3R行動のCO2評価(3REコポイント等経済的しくみへつなぐ)
- 地域循環圏へ 環境・食・エネルギーの法体系の連携
- ・バイオマス活用と未利用資源の地域エネルギー活用で、
持続可能な地域づくり・都市づくり
- 放射性廃棄物、放射線影響廃棄物処分の制度化への関与

■ 被災自治体の地域特性を活かす政策への道筋

＜地域が語り合う、地域発の総合戦略づくり＞
分散型エネルギー政策を牽引する
廃棄物・下水道・自然・太陽光・風力・地熱・波力等
未利用資源を活用した地域エネルギー政策など
地域特性を活かした将来計画づくりへ

■ 非被災自治体の「緊急」参画・協働への道筋

＜エネルギー消費地のSUPER COOL BIZ >
大幅節電・電力需要ピークカットに向けた
くらし・通勤・仕事・生き方(I/Uターン)などの
斬新な地域社会システムの実現

市村 清 臨時委員

次期環境基本計画策定に関するコメント

日本公認会計士協会 常務理事 市村清

第三次環境基本計画に示された、以下の視点は、現在ますます重要性を増しているものと考えられる。

- 環境政策の展開の方向：『今後の環境的側面・経済的側面・社会的側面の統合的な向上』と「環境と経済の好循環」
- 重点分野政策プログラム：『市場において環境の価値が積極的に評価される仕組みづくり』

我が国企業、金融機関による環境課題への対応状況は、数年前に比べて格段の進展が見られる。しかし、特に金融分野においては、個人投資家向けのエコファンドや SRI ファンドによる取り組みが主であり、年金基金等の機関投資家を中心とした所謂メインストリーム投資家による対応、金融市場全体としての対応とはなっていない。また、取締役会や経営企画部門を中心に、経営戦略や目標設定に環境の視点を組み込む企業も増えつつあるが、依然、多くの企業では、環境課題への対応は環境部門による対応が主で、統合的な経営行動には至っていないものと考えられる。

一方、国際的には、年金基金等の機関投資家による資金運用や、企業の経営と情報開示そのものに、環境の視点を integrate（統合化）していく動きが見られる。また、このような投資家の動きに対応して、企業報告にサステナビリティの視点を組み込む統合報告が広がりつつある。地球環境問題の重要性の高まり、エネルギー・鉱物・水・食糧等の資源制約、新興国を中心とした経済拡大を考えれば、我が国においても、より統合的な対策を進める必要性について検討することが望まれる。

このような状況をふまえ、第四次環境基本計画においては、我が国の企業経営や金融市場において、環境が主要課題として、統合的に取り扱われるための施策を含めることを提案する。

具体的には、例えば、以下のような点についての検討を進めることが考えられる。

- 持続可能な企業経営・金融市場と環境保全の両立にあたって、どのような政策オプション、ポリシー・ミックスが必要であり、効果的か？
- 公的年金を中心とした機関投資家による資金運用や株主行動において、環境の視点をどのように反映するか？（責任投資をどのように広げ、実践するか？）
- 我が国企業の企業報告に、環境の視点をどのように反映するか？（統合的な報告の必要性）

以上

筑紫 みずえ 臨時委員

2011年5月11日

「第59回中央環境審議会総合政策部会 意見表明資料」

株式会社グッドバンカー
代表取締役社長
筑紫 みずえ

- ・ 「経済のグリーン化」と、漠然と言うだけでなく、そのためのアクターをきちんと特定し（金融機関、年金基金などの機関投資家、個人投資家）、工程表を定めて、実効性のある政策を導入するように明記すべきである。
- ・ 日本の GPIF は、世界最大の公的年金ではありながら、運用に際して、ESG(環境・社会性・統治)を考慮していないとして、OECD から国際的に満足すべきレベルに達していないと言われていることを重く受け止めるべき。(添付資料参照)

OECD は、金融・保険・私的年金ワーキングペーパーNo.2010/6「年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）のガバナンス及び資産運用方針改善案」を発表しました。

本ワーキングペーパーは、世界最大の運用資産を持つ年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）の統治構造（ガバナンス）と管理を強化する改善策を提示しています。

GPIF は、年金積立基金の透明性と自律性の強化を目的にした大規模な統治改革の一環として2006年に現在の組織に改められました。大幅に改善されたものの、新たなガバナンスは依然として国際的な最良の実践例（ベストプラクティス）に沿ったものではなく、いくつかの点では OECD の勧告、特に「年金基金ガバナンスのための OECD ガイドライン」に盛り込まれている基本的な基準を満たしていません。

- ・ 世界における SRI 市場のさらなる成長の中で、日本市場の低迷に危機を持つべき。

【添付資料】

- ・ 世界における日本の公的年金
- ・ SRI 残高の国際比較
- ・ OECD 金融・保険・私的年金ワーキングペーパーNo.2010/6『年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）のガバナンス及び資産運用方針改善案』発表（2010年12月22日）
- ・ Responsible Investor 「OECD calls on Japan's giant Government pension fund to integrate ESG」(2011年1月14日)

以上

世界における日本の公的年金

順位	年金基金	国名	総資産 (兆円)
1	年金積立金管理運用独立行政法人 (GPIF)	日本	109.7
2	ノルウェー政府年金基金 (Government Pension Fund-Global)	ノルウェー	39.7
3	オランダ公務員総合年金 (APG)	オランダ	25.0
4	韓国国民年金 (National Pension)	韓国	19.6
5	連邦退職貯蓄投資理事会 (Federal Retirement Thrift)	アメリカ	19.5
6	カリフォルニア州職員退職年金基金 (CalPERS)	アメリカ	16.6
7	地方公務員共済組合連合会 *	日本	13.7
8	カリフォルニア州教職員退職年金基金 (California State Teachers)	アメリカ	10.9
9	ニューヨーク州職員退職年金 (New York State Common)	アメリカ	10.5
10	オランダ厚生福祉年金基金 (PFZW)	オランダ	10.3
.....	企業年金連合会 *	日本	9.5
.....	国家公務員共済組合連合会 *	日本	7.7
.....	公立学校共済組合 *	日本	6.6

2009年12月末現在 * 2010年3月末時点の推定

(出典: "Pensions & Investments" September 6, 2010をもとに作成)

SRI残高の国際比較



- 欧州のSRI残高

- ...約559兆円* (2009年12月末) * €1=112円

(出所: European SRI Study 2010)

- 米国のSRI残高

- ...約258兆円* (2010年初) * \$1=84円

(出所: Report on Socially Responsible Investing Trends in the United States)

- 日本のSRI残高

- ...約7,000億円 (2010年12月末) 全世界の0.06%

(出所: 三菱UFJ信託銀行「責任投資セミナー2010」)



[パリ本部サイト](#) | [お問合せ](#) | [検索](#) | [採用情報](#)

OECD案内

- ▶ [OECD概要](#)
- ▶ [テーマ別情報](#)
- ▶ [主な行事予定](#)
- ▶ [過去のニュース](#)
- ▶ [メール配信サービス](#)

OECD東京センター

- ▶ [概要](#)
- ▶ [アクセス](#)
- ▶ [イベント・セミナー](#)
- ▶ [閲覧室](#)
- ▶ [広報誌](#)
- ▶ [日本語出版補助プログラム](#)

[Home OECD Tokyo](#) > [保険、年金](#) > OECD金融・保険・私的年金ワーキングペーパーNo.2010/6

保険、年金

OECD文書

- ▶ [出版物](#)
- ▶ [OECD iLibrary](#)
- ▶ [SourceOECD](#)
- ▶ [主要統計](#)
- ▶ [公開文書](#)



OECD金融・保険・私的年金ワーキングペーパーNo.2010/6
『年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)のガバナンス及び
資産運用方針改善案』発表

2010/12/22

OECDは、金融・保険・私的年金ワーキングペーパーNo.2010/6「年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)のガバナンス及び資産運用方針改善案」を発表しました。

本ワーキングペーパーは、世界最大の運用資産を持つ年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)の統治構造(ガバナンス)と管理を強化する改善策を提示しています。

GPIFは、年金積立基金の透明性と自律性の強化を目的とした大規模な統治改革の一環として2006年に現在の組織に改められました。大幅に改善されたものの、新たなガバナンスは依然として国際的な最良の実践例(ベストプラクティス)に沿ったものではなく、いくつかの点ではOECDの勧告、特に「年金基金ガバナンスのためのOECDガイドライン」に盛り込まれている基本的な基準を満たしていません。

なお、本ワーキングペーパーは11月5日に開催された「第10回年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)の運営の在り方に関する検討会」に参考資料として提出され、GPIFの改革のための議論に貢献しました。
<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000000xyc3.html>

[ワーキングペーパー和訳を見る](#)

[ワーキングペーパー原文を見る](#)

[Top](#)



OECD iLibrary
Your resource for the world economy



[パリ本部サイト](#) | [お問合せ](#) | [検索](#) | [採用情報](#)

Copyright OECD Tokyo Centre. All rights reserved.

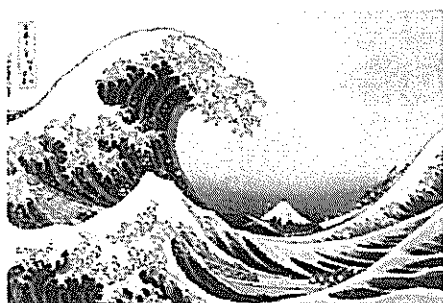
Read this article online at: http://www.responsible-investor.com/home/article/oecd_calls_on_japans_fund_to_integrate_esg/



responsible
investor

OECD calls on Japan's giant Government pension fund to integrate ESG

Report suggests world's largest asset pool should sign up to UN PRI



by Daniel Brooksbank | January 14th, 2011

Japan's giant Government Pension Investment Fund – the world's largest pool of pension assets at JPY120trn (€1.1trn, \$1.4trn) – should integrate environmental, social and governance (ESG) factors, according to analysis from researchers at the Organisation for Economic Cooperation and Development. They say this would help it keep pace with its peers and diversify its investments. "The investment policy should consider the fund's potential impact on the domestic economy and financial stability and it should integrate environmental, social and corporate governance (ESG) factors," the report by the OECD's Fiona Stewart and Juan Yermo states. It adds: "The GPIF could become a signatory of the UN Principles of Responsible Investment." The paper's authors argue the GPIF is "out of step" with its international peers – reserve funds in Canada, France, Ireland, New Zealand, Norway and Sweden – in not being a signatory. Although the OECD does not directly promote socially responsible investing (SRI), the authors say "such a stance could help the Japanese government meet its targets for increased overseas investment in regions such as Africa". The comments come in a working paper entitled Options to Improve the Governance and Investment of Japan's Government Pension Investment Fund. The governance structure of the fund "does not meet some of the basic criteria" of the OECD Guidelines for Pension Fund Governance, the study argues, adding: "The GPIF does not appear to be a fully independent, segregated entity." Stewart and Yermo are principal administrators in the Financial Affairs Division of the OECD's Directorate for Financial and Enterprise Affairs; their views do not necessarily represent those of the OECD itself. They make a series of recommendations to improve the governance and the investment allocation of the fund. These include setting up a Board of Directors and a separate executive team led by a CEO and CIO, who are selected by the Board following a "transparent, professional" hiring process.

森 崙 昭夫 臨時委員

1 平成25年以降の環境基本計画を策定するにあたって、今年3月11日に発生した東日本大震災が今後わが国の経済及び社会にもたらす影響を評価し、それを前提として計画を策定しなければならない。

すでにわが国は、先進国のなかでも最も早く少子高齢化社会となっており、国家財政赤字は1133兆円を超えている。低炭素化社会へのロードマップでは2%の経済成長率が前提となっているが、このところわが国の経済成長率は2%にはるか下回っている。そこに、今回の大震災に被災し、震災の被害は数十兆円にのぼり、復旧には10年から20年を要するといわれている。

すでに、復旧と経済再建が第一であるとして、例えば、火力発電について環境アセスメントを省略(簡略)するというということも報道されている。震災を口実に環境基本法の本質がないがしろにされることのないように、環境保全と震災復興とを両立させるような、長期的な目標を見据えながら、かつ現実の経済のもとで実行可能な、計画を策定しなければならない。

2 政府は、震災前から、京都議定書離脱の意向を示しており、また、今回の原子力事故によって、原子力発電による二酸化炭素排出削減量の大幅増加が望めなくなるとすれば、第3次までの環境基本計画の地球温暖化対策に関する政策目標及び政策手法について、改めて詳細に検討すべきである。

3 第3次環境基本計画では、できるだけ定量的目標を設定することとし、計画の進行を点検するさいに、定量的目標がどの程度達成されているか報告を受けることにした。他方で、基本計画には、規制的手法、経済的手法、自主的取組、情報的手法などの各種の手法を列挙している。しかし、これまでの点検では必ずしも、それぞれの政策分野において、それらの政策手法が、公共機関、事業者、個人などの主体に対して、どのような効果を発揮し(あるいは、効果を発揮せず)、それぞれの政策目標の達成に寄与したか(寄与できなかったか)、それはなぜなのか、という分析をしてこなかった。

第4次環境基本計画では、それぞれの政策分野ごとに、より有効な政策手法を選択し(あるいは、優先順位をつけ)戦略的な計画として示すべきである。ここでいう戦略的計画とは、まず、達成目標を、できるだけ定量的数値で示すこと。そのさい、各年次目標値、第4次終了時目標値、さらに2050年目標値などのロードマップを示すことができれば理想的である。次に、政策対象の主体ごとに効果的な政策手法を提示し、できるだけそれぞれの政策手法のコストパフォーマンスを試算する。政策立案者が説明責任を果たし、透明性ある計画とするためである。

4 生物多様性条約COP10において、わが国は名古屋議定書などにコミットしたが、第4次環境基本計画で生物多様性、森林保全をどう扱うか。REDD+などとも関連し、また、わが国の途上国支援予算の10%カットも前提とするならば、第4次環境基本計画でも、環境基本法の柱である、「共生」、「国際的取組」が新たな視点から問い直されなければならない。

以上